

御嵩町地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る 公募型プロポーザル実施結果について

令和元年 5 月 13 日

御嵩町 企画課

「御嵩町地域公共交通網形成計画策定調査業務」に係る公募型プロポーザルについて、審査を行った結果、次のとおり最優秀提案者を選定しましたので公表します。

1 プロポーザルの概要

(1) 業務名 御嵩町地域公共交通網形成計画策定調査業務

(2) 業務内容

本町に居住する住民の公共交通を利用した移動手段として、名古屋鉄道（広見線）、一般タクシー、平成 25 年 10 月より自主運行バスとして御嵩町が運行しているふれあいバス（定時定路線）及びふれあい予約バス（デマンドバス）、さらに、可児市及び八百津町と共同してYAOバス（定時定路線）といった交通手段があり、地域住民の移動手段を確保、維持してきた。

近年の人口減少に伴う利用者の減少や利用手段の目的が多様化してきていることから、運行形態及び運行ルートをはじめ、名古屋鉄道（広見線）の運行ダイヤを主軸に近隣市町との協議を重ねながら、住民がより一層公共交通を利用しやすい環境とするべく、課題の整理等を実施する必要がある。

また、近年外国人観光客や他地域からの訪町者が増えていることから、観光振興の分野にも着目する必要がある、観光ルートとの調整についても検討、課題整理等を実施する必要がある。

このため、現在の利用状況等を調査し、真に必要とされているバス運行本数やルート、ダイヤ改正やルート変更を実施した場合の各地域における影響の分析について課題の整理等を実施し、その結果を踏まえ、まちづくりと一体となった地域公共交通網形成計画を策定することを目的とする。

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 2 年 3 月 20 日

2 審査の結果

(1) 審査の方法

本プロポーザルにおける審査は、御嵩町地域公共交通網形成計画策定調査業務に係る公募型プロポーザル実施要領 8（4）評価基準に基づき、「御嵩町地域公共交通網形成計画策定調査業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）」が行った。

(2) 参加資格の審査

平成 31 年 4 月 15 日（月）までに参加申請書を提出された 3 者につき参加資格の審

査を行った結果、3者とも資格があると認められた。

(3) ヒアリングの実施

令和元年5月9日（木）に、参加申請を行った3者に対し、企画提案について非公開のヒアリングを行った。

(4) 審査結果

令和元年5月9日（木）に、評価基準に基づき審査を行い、最優秀提案者として株式会社国際開発コンサルタンツ 岐阜事務所を選定した。

その理由として、本町の特性や現状を踏まえた提案であったことに加え、ヒアリング時における本業務への取組み意欲が顕著であり、質疑に対する回答も明快であったことから、総合的に高い評価を得たものである。

なお、項目別評価点は、次の表のとおりである（選定委員の評価点数を下記評価項目ごとに平均化し、その合計点をもって総合評価方式により審査した。）

評価項目		配点	株式会社国際開発 コンサルタンツ 岐阜事務所	A社	B社
基本事項	業務実績	10	10	5	10
	実施体制	10	10	10	10
	技術者の経歴	10	10	3	10
	見積金額	5	4.7	5	4.8
提案書	実施方針	20	16	10	10
	スケジュール	20	10	10	11
	御嵩町の地域概況	20	16.7	12	12.7
	公共交通の現状	20	16.7	10.3	8.7
	町民ニーズ等の把握	20	11	12.7	11
	地域公共交通の課題	30	20	15	14
	地域公共交通網形成計画	50	37.5	27.5	21.7
プレゼンテーション	積極性・責任性	50	41.7	29.2	25
	専門知識・技術力	50	33.3	37.5	29.2
	コミュニケーション能力	30	16.5	17.5	17.5
合計		345	254	204.7	195.5

3 選定委員会の委員構成

委員長	寺本 公行	(副町長)
委員	伊左次 一郎	(総務部長)
委員	長屋 史明	(企画調整担当参事)
委員	各務 元規	(まちづくり課長)
委員	日比野 伸二	(保険長寿課長)
委員	小木曾 昌文	(福祉課長)

事務局：御嵩町役場 企画課 企画調整係 担当：丹羽、成瀬
〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1
TEL 0574-67-2111 (内線 2225、2226)
FAX 0574-67-1999
E-Mail tyosei@town.mitake.lg.jp